

開会の日 令和2年12月15日(火)
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
総務課長	岡田	浩和
財政課長	上畑	浩司
管財課長	砂田	健太郎
税務課長	渡邊	康智
総務課行政係課長補佐	下通	剛
総務課人事給与係長	中垣	由香
財政課財政係課長補佐	佐藤	博文
税務課市民税係長	宮垣津	治美
税務課資産税係長	蒔田	善巳
市民福祉部長	藤井	弘史
子育て応援課長	今村	安志
地域包括ケア課長	都竹	信也
子育て応援課子育て政策係課長補佐	仲島	孝子
子育て応援課保育園係長	中垣	浩太郎
地域包括ケア課地域医療係長	白木	大輔
河合診療所担当係長	上野	一江
市民保健課健康推進係長	後藤	和宏
市民保健課健康推進係課長補佐兼主任保健師	清水	弘子

環境水道部長	大坪	達也
環境課長	忍	哲也
環境課施設係長	渡辺	晃
環境課長補佐兼施設長心得	中田	賢一
農林部長	青垣	俊司
農業振興課長	堀之上	亮一
林業振興課長	二木	次郎
畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者	古川	尚孝
農業振興課農務係課長補佐	麻生	貴秀
農業振興課担い手支援係課長補佐	清水	浩美
林業振興課林務係課長補佐	竹田	慎二
商工観光部長	清水	貢
商工課長	大上	雅人
観光課長	洞口	廣之
商工課商工係長	中村	篤志
観光課観光資源開発係長	山下	讓太
基盤整備部長	青木	孝則
建設課長	横山	裕和
都市整備課長	谷口	正樹
建設課管理係課長補佐	川崎	忠相
建設課建設係課長補佐	藤白	規良
建設課農林土木係課長補佐	吉本	法浩
都市整備課建築係長	直野	幸之
教育委員会事務局長	谷尻	孝智
教育総務課長	米澤	智
学校教育課長	中村	裕幸
スポーツ振興課長	大始	良透
教育総務課学校給食係長	倉坪	正明
学校教育課学務係課長補佐	平澤	啓介
学校教育課管理指導係	三本木	辰吉
神岡振興事務所長	森田	雄一郎
神岡振興事務所市民振興課長	岸懸	貴則
消防長	中畑	和也
消防本部総務課長	堀田	丈二郎
消防本部主査	水川	大輔

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	野村	賢一
書記	水上	時雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第125号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第7号)
議案第126号	令和2年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
議案第127号	令和2年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
議案第128号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第8号)

(開会 午前10時00分)

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

皆さん、おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の出席委員は、全員であります。本日は、本委員会設置後、初めての委員会でありますので、飛騨市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって互選の方法は、指名推選の方法によることに決定しました。

続いて、お諮りいたします。委員長の推選は、臨時委員長においていたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。

それでは、委員長に前川文博委員を指名いたします。

○臨時委員長（野村勝憲）

お諮りいたします。ただいま、指名しました前川委員を委員長とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました前川委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時01分 再開 午前10時02分)

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いて、お諮りいたします。副委員長の推選は、委員長においていたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって委員長において指名することに決しました。それでは副委員長には、高原邦子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました高原委員を副委員長とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました高原委員が、副委員長に決定しました。

◆会議記録の署名

○委員長（前川文博）

本委員会の会議記録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

一般会計補正予算（補正第7号）の説明につきましては、所管部長が、歳入、歳出予算について順に説明を行い、その説明が全て終了したあとに審査を行います。

なお、特別会計及び一般会計補正第8号につきましては、いずれも市民福祉部のみの所管となりますが、補正第7号、特別会計、一般会計補正第8号の順で説明質疑となります。一般会計2件、特別会計2件、全ての説明と質疑が終了したあとに補正予算全体について当委員会のとりまとめを行います。

審査に入る前に、お願いをいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。

委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けたのち、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は予算書等の該当ページを示してから、質問されるようお願いいたします。

以上、ご協力をお願いいたします。

それでは、付託案件の審査を行います。

◆議案第125号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【総務部・消防本部・振興事務所所管】

●委員長（前川文博）

議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）の 総務部、消防本部、振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。

順に説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（泉原利匡）

それでは、議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）のうち、総務部所管についてご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

5ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費補正は、社会資本総合整備交付金事業の道路メンテナンス事業の橋梁、道整備交付金事業、街なみ環境整備事業、公共土木施設補助災害復旧事業を追加するものです。第3表、債務負担行為補正は、指定管理料（令和5年度協定満了分）を追加するものです。第4表、地方債補正は、事業完了による事業費確定に伴う過疎対策事業債を減額変更するものです。

歳入を説明いたします。10ページお願いいたします。

最上段の総務費委託金、002岐阜県知事選挙委託金は、委託金の追加分です。下段の繰入金ふるさと創生事業基金繰入金は、事業費の確定にあわせて減額するもので、社会基盤維持基金繰入金は、県営事業負担金の財源として繰り入れるものです。

歳出を説明いたします。12ページお願いいたします。

中段の総務費の一般管理費、報酬の014区長報酬の減額は、これまで非常勤特別職として位置づけてまいりました行政区長ですが、地方公務員法等の改正により非常勤の特別職の位置づけは適切でない旨が総務省から示されたことから、昨日、総務委員会で条例改正案を審議いただいたところです。このため、報酬から報償費の003謝礼へ組み替えるものです。役務費の001通信運搬費は、コロナ禍における各種支援政策の実施に伴う発送郵便物の増加等のため、上期の実績を踏まえて増額するものです。

021自治体委託業務等災害補償保険料は、行政区長の職の見直しに伴い、非常勤特別職公務災害補償から災害補償保険への加入へ切り替えるためのものです。最下段の財政管

理費、需要費の004印刷製本費は、タブレットの導入により予算書等の印刷費が不要となるための減額です。

13ページお願いいたします。

中ほどの徴税费、賦課徴収費の備品購入費、002機械器具購入費の減額は確定申告用システムサーバ機の更新に係る入札差金です。

14ページお願いいたします。

中ほどの岐阜県知事選挙費、報酬、016開票管理者・投票及び開票立会人報酬は、期日前投票管理者の報酬の追加で、需要費の001消耗品費は、投開票所におけるコロナ対策の消耗品、消毒液、マスク、フェイスシールドなどの購入費です。

26ページお願いいたします。

最下段の予備費の補正は、今回の補正予算の財源について予備費を減額することで調整したものです。

最後に人件費ですけれども、27ページお願いいたします。

特別職の給与費明細書になりますが、期末手当欄、最下段の比較の計の欄に計上されている額が今回の人事院勧告に伴う補正となります。

28ページが一般職正職員と会計年度任用職員あわせたものでございますが、その補正予算の給与費明細書となります。

29ページお願いいたします。

正職員の人件費ですが、給料の増額分は育児休業者が早期復帰したことなどによる増額と退職者分の減額の差額の計上です。職員手当の増額で大きいものが時間外勤務手当ですが、過去の実績とコロナの対応による業務の増加などを考慮し、計上しております。期末手当は人事院勧告に伴う減額で、勤勉手当の減は支給実績によるものです。

30ページお願いいたします。

会計年度任用職員の人件費ですが、給料の増は確定申告期間中の雇用分の増等で、期末手当は人事院勧告に伴う減額です。その他に国保特別会計及び介護保険特別会計で人事院勧告による期末手当の減額補正が、55万4,000円ございます。

以上で、総務部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

続いて、説明を求めます。

□消防長（中畑和也）

消防本部が所管する内容について説明いたします。

歳入から説明します。8ページをごらんください。消防費国庫補助金、消防団設備整備費補助金。

9ページをごらんください。消防費県補助金、女性消防団員充実強化事業費補助金の減額です。

次に、歳出を説明します。23ページをごらんください。

常備消防費、工事請負費、備品購入費は古川消防署北分署の維持修繕工事及び車両購入に係る減額です。その下、非常備消防費、備品購入費、一般備品購入費の減額です。

以上が消防本部所管の補正内容です。よろしくお願ひいたします。

●委員長（前川文博）

続いて、説明を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

それでは神岡振興事務所所管の補正予算についてご説明いたします。予算書の13ページをお願いいたします。

最上段、07地域振興費です。18節の負担金補助金及び交付金を減額するというものでございまして、新型コロナウイルスの影響で例年2月に実施してございます初金毘羅宵祭、その他比較的小規模な2つの事業が中止になったことに伴います補助金の減額でございます。以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

おはようございます。何点かお願いします。まず、繰越明許費の補正なんですけど、これは総務部のほうで細かい内容聞いてよろしいですか。どういう事業が入っているのか。

□財政課長（上畑浩司）

繰越明許費の内訳についてご説明します。社会資本整備の道路につきましては、3件ございます。市道釜崎朝浦線、それから杉崎6号線、それから上野平岩線の3本でございます。こちらは地元あるいは迂回路の調整と、それからこういった協議に日数を生じるといふものでの繰り越しでございます。

社会資本の橋梁につきましては1本でございまして、阿曾布橋梁補修、こちらは古川土木及び漁協との調整に時間を要するといふものでございます。道整備交付金につきましては3本でございまして、谷下野線、それから中野西ヶ洞線、最後に高野スキー場線の3本でございます。こちらにつきましては、地元との調整あるいは豪雨災害の影響で測量が遅延したといふようなことが要因でございます。

公共土木施設の補助につきましては1本でございまして、野口ダム線でございます。こちらにつきましては、災害査定の日が遅かったといふようなことで、発注に工期がとれないといふことから繰り越しが見込まれるものでございます。

最後の街なみ環境整備事業につきましては1本でございまして、壺之町線の無電柱化工事でございます。こちらにつきましては、消雪の稼働期間に配慮しまして、地元との調整で年度完成が見込めないといふことでの繰り越しでございます。以上でございます。

○委員（水上雅廣）

いずれも発注済みといふことでよろしいですか。

□財政課長（上畑浩司）

いずれも発注をしております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（水上雅廣）

歳入の社会基盤維持基金繰入金ですけど、これもいいですか。

●委員長（前川文博）

すいません。ページを言っていたらと。

○委員（水上雅廣）

10ページです。今回4,000万円の追加補正で、基金の残額を教えてくださいいいですか。

□財政課長（上畑浩司）

社会基盤維持基金につきましては、今回の補正を用いまして、令和2年度末で525万円の残額の見込みでございます。

○委員（水上雅廣）

525万円の残額ですね。後の基金のあり方について、500万円ではちょっとなどということですけど、何かお考えはありますか。

□財政課長（上畑浩司）

基金につきましては、水上議員ご指摘のとおり、社会基盤維持基金で残額500万円というのは非常に少ないものですから、こちらにつきましては、当初予算の編成を今しているところですけども、今後必要なものを見込みまして、3月補正でまた必要な分を積み立てたいというようなふうに考えております。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

13ページです。地域振興費の中の地域イベント事業補助金っていうのが、この間、310万円の減額ですけども、コロナによる中止というのは、たぶん市の財政ですから市の主催するイベントかあるいは補助金付きのイベントかなと思いますけれども、どのぐらい件数としてはありましたか。

●委員長（前川文博）

この310万円のうちの件数ということでもいいですか。

○委員（籠山恵美子）

そうです。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

今回、3件でございます。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

○委員（高原邦子）

14 ページ、選挙費のところですが、消耗品で消毒とかそういったものがかかるというのはわかるんですけど、その報酬のところでは開票管理者ですか。投票及び立会人の報酬ですね。そういったものって普通、選挙費用っていうものを予算立てするときに入れないもんなんですか。ここで出してくるということは、どういったことなんでしょうか。

□総務課行政係課長補佐（下通剛）

今ほどのご指摘のとおり、当初から見込んでいけばよかったものなんですけど、この部分が何かと申しますと、期日前投票所、各期日前投票所における投票管理者の報酬分になります。これまでの選挙におきましては、その投票管理者は管理職員が務めておりました。管理職員につきましては、基本、時間外勤務手当が生じないということで、日中の業務期間中は通常の給与の範囲内で従事いただいて、夜間はその延長として取り扱っていたものでございます。

しかしながら、今の働き方改革というような流れの中で、夜間、選挙事務に従事していただく管理職員に何もその手当がないというのも問題があるという考えのもとで、夜間の分、17時15分以降、それから20時までの分、その間をこの投票管理者としての手当を支給するよう改めるということで、今回計上させていただくものでございます。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。ほか、ありませんか。

○委員（籠山恵美子）

聞き逃していたらごめんなさいね。23 ページの消防費なんですけれども、備品購入費とか一般備品購入費が大きく減額されていますけど、この内容もう一度教えてもらっていいですか。

□消防長（中畑和也）

まず、常備消防費のほうの車両購入等に関しましては、北分署の指令車です。非常備の備品購入につきましては、女性消防団員充実強化事業補助金のほうを使いまして、スモークマシンの購入。また、国庫のほうを使いまして、消防団設備整備補助金としまして、夜間照明器具などの購入を行って消防団のほうへ出しております。その入札を行いまして差額の差金です。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

○委員（高原邦子）

消防費の歳入のところが減っているっていうのも、どういった理由で当初よりも減ってきたのか教えてください。

□消防長（中畑和也）

差金の分、減っておりますのでその分ということです。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

先ほど説明のあった任用職員外の職員のあれですけど、29ページですね。時間外・管理職特勤・夜間勤務手当。これが増えていますよね。これは勝手に想像するにコロナ対策かなと思いますけれども、やっぱり改めて具体的に職員の方がどれくらい苦勞されたのか。そのあたりをちょっと説明していただきたいなと思います。

□総務課長（岡田浩和）

コロナ対策ということで、それだけをもって集計をしておりますので、具体的な時間数までちょっとここで申し上げることはできませんが、やはりこれまでの第8弾までの対策を打ってくる中で、緊急的な対応ですとか時間がない中で何もかもを立ち上げてきて発信するということ各課の職員が苦勞してきたというふうには認識しております。

○委員（籠山恵美子）

つまり職員定数に関わってくるかなと思いますけど、どうなんですかね。今、本当にコロナ禍の中で職員の方々も本当にもしかしたら疲弊しているかもしれないし、職員の方々は市民の方々と関わることも多いだろうからコロナの心配も大変だと思いますけれども、ことし来年あたりにかけてですね、新年度にかけてにかかわるかもしれないですけど、職員の人数っていうのは大丈夫ですか。1人1人疲弊してしまって免疫力が落ちてコロナにかかったなんて大変なことでもんね。そのあたりの見積もりというか計画的には大丈夫だということなんですかね。

□総務課長（岡田浩和）

今年度は定年退職をする職員あるいは再任用を希望する職員以外が不足してくるわけですが、そこの部分については、現在確保できてきているというふうに思っておりますが、今後どのようなコロナ対応があるとか、いろいろな事業が出てくる中のところまでは見込めませんが、現時点では今年度の職員数というものは来年度も維持できるというふうに思っておりますので、現時点では大丈夫じゃないかなというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

こういう今の日本の状況ですと、本当にコロナが蔓延していますよね。全国的にね。本当に厳しい状態になりましたので、それに対応するやっぱり公務員、職員の皆さん本当大変だと思いますけど、そういうものを新年度に向けての時期ですから、必要ならやはりきちんと人員を確保して、それは市民のためなんですからね。市民が安心安全に暮らせるためのスタッフなんですから、そういうものはきちんと確保してもらいたいなというのは思いですけども、来年度に向けて大丈夫ですか。本当に人員は。

△市長（都竹淳也）

職員の定数というのは管理をしております、当然、正職員は採用すればコロナが終わったらやめていただくわけにはいきませんから、定年までということ想定しながら働いていただくということになりますね。ですので、短期的な需要に関しては一部いろんなことがあるんですけども、今までも短期の会計年度任用職員で対応したり、あるいはその一部、派遣をいただいて派遣でスタッフに来ていただいて仕事をしたり、いろいろな手立ては打っているんですね。その意味では、市の元来ある仕事としては今の体制の中で、結構全体には厳しいんですが、回していけるかなというふうには思っております。ただ、さっきの総務課長から話がありましたけれども、退職された分とか補充で採用していくんですが、内定をした分が全員入ってくればいいんですけども、辞退ということが一番懸念されるところで、その意味でもことし内定式みたいなものを作って、内定を出した方々にはきちっと入っていただくということをお願いしたいということで、そうした手立ても打ちたいと思っておりますし、あと職員の問題からいくと、一番結構痛手というか、いつもきつくなるのは、年度末に近い時点で急に退職するっていう職員が出てくると補充もできなくて結構辛い思いをすることがあるのですが、今のところはそうしたことはないんじゃないかと思っておりますので、あとはきちんと採用内定を出した人たちが入ってくればきちんと回していけるかなという思いではおります。

○委員（高原邦子）

時間外手当のことで今、質問が出ておりますけれど、超過の残業が100時間だったか、ちょっと時間はあれですけど、産業医の面接を受けなければならないという規定があると思うんですけど、飛騨市においては、職員さんで産業医の面接を受け、精神的なものとかいろんなことでフォローしてもらっている件数というのは、どのくらいあるんでしょうか。よく鬱になったりとかいろんなことを聞くので、そのへん全く産業医のお世話になっていないんでしょうか。いかがでしょうか。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

ただいまのご質問ですが、時間外数が月45時間を超えた場合には、所属長にもお願いをしております、まず職員と面談をしていただいて産業医面談が必要かどうか判断をしていただいております。必要であれば、総務課から産業医面談へ通すという方法を行っております。それから、月に100時間を超えた場合、職員が仮にそういった職員がいた場合は、もう産業医面談は強制的に受けることとしておりまして、今年度たしか3件実績があったと思います。以上です。

○委員（高原邦子）

本当にいろんな職場で、いろいろそれぞれの役割があるので残業もやむを得ないところもあるんですけど、45時間ですか。強制的に産業医にかからなくてもいい。100時間はかからなきゃいけないということでしたが、100時間の方もそうですけど、その後しっかりと所属長とかそういう方はフォローしていらっしゃるのでしょうか。そ

のちゃんとフォローしているとかそういったことを誰が最終的にチェックされているんですか。いかがでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

各所属の規定時間以内の部分につきましては、やはり所属長管理ということで総務課のほうでそこを全て面談をしましたかというところまでは現実的にはしていないという状況です。ですので、やはり所属の中で管理をしていくということになります、今の人事評価の面談もございますので、その中での振り返りというものもございますし、その所属、所属の中で時間をつくっていただいているというふうに認識しております。

○委員（高原邦子）

認識はされていらっしゃると思うんですけど、やはりそういったことを部長さんとかそういった方々にお話ししたりとか意見交換とかしながら、先ほど市長も本当に期末間近に退職者が出ると困るとおっしゃられているように、やっぱり職員の健康とかそういったことも守っていくことも大切なことだと思うんですね。辞められるのと等しいことになってしまいます。ですから、もう少し総務部のそういった担当のほうはしっかりと時間外の給料計算だけするのではなくて、フォローしていくべきじゃないかと思うんですけど、それに対してどんな考え方を持っていますか

□総務課長（岡田浩和）

議員おっしゃられるとおりでございます。今、衛生委員会というのは毎月開催しておりますので、やはりその中で長時間勤務がどこの課にどれだけあったかというようなところは皆さんで確認していただける仕組みをとっておりますので、そういうような委員会も通じまして長時間労働を減らしていくようなところをつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足をしたいと思いますが、人事の管理というのは必ずしも時間だけではなくて、もっといっぱいいろんなファクターがあります。それで、結構実は私のところでも副市長に基本的には全体見ていただくという役割にしているんですが、どうでしょうか。結構頻繁に少なくとも1カ月、2カ月にいっぺんくらいは話をして、時間外というのではなくて、例えば人間関係なんかありますので。どこどこの誰と誰が合わないみたいな話っていうのも現実にはありましてですね。それが何て言うんですかね。その疲弊の原因になる。時間外はほとんど出てないんだけど、人間関係の問題で大変ストレスを感じている人がいて、過去にやっぱそれで休んだりというケースもあるんですね。なので数字だけ見るのではなくて、それで結構、顔色をいろいろ確認したり、私が行ってということではなく、副市長が行ってということではなくて、周囲の職員からあるいはその所属長だけじゃなくて周囲の所属長から「あそこのあいつ大丈夫かね」ということで確認をしたり、それは結構、あまり外には言っていないけれども、かなり頻繁に細かくやっております、やっぱりそこはかなり繊細な話なものですから。それは翌年の人事とか組織のあり方にも関わりますし、それから仕事の定数の配置ですね。これに

も関わるものですから、それがその一時的なその仕事量の増加に伴うものなのか。恒常的にここにはちょっと仕事が行き過ぎているのかというのもそこらへんで見えてくるので、そういったことをまず見つつ、そのうえで数字を見るというかたちで人事管理は進めておりますので。うちくらいの小さい役所になると結構隅々まで見えますので、そこらへんは結構副市長と、あるいは総務課人事給与の担当を入れて結構頻繁にやらせていただいております。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

先ほどの答弁の中で訂正がありますので、これを許可いたします。

□財政課長（上畑浩司）

先ほど水上委員から繰越事業における工事の発注済みかというご質問について答弁いたしました。訂正させていただきます。社会資本整備総合事業の道路につきましての釜崎朝浦線及び街なみ環境事業の壱之町無電柱化工事につきましては発注済みでございましたが、その他につきましては、まだ契約ができていないということでございました。すいません。私の認識誤りでまことに申しわけありません。訂正しておわび申し上げます。申しわけありませんでした。

●委員長（前川文博）

それでは、これで総務部、消防本部、振興事務所の質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前10時40分といたします。

（ 休憩 午前10時36分 再開 午前10時40分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【市民福祉部所管】

●委員長（前川文博）

次に、議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）の市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。それでは、市民福祉部所管の予算についてご説明申し上げます。

15ページをお開きください。

03 民生費の03 老人福祉費、18 節、126 介護保険社会福祉法人利用者負担助成費でございます。神岡の火災におきまして、飛騨市独自社会福祉減免を行いました、予算が不足するため補正を行うものです。なお、対象者は4名でございます。

続きまして、次ページをお願いいたします。

02 児童保育費、10 節、001 消耗品。それから17 節の備品購入費、001 一般備品購入費でございます。こちらのほうは、新型コロナウイルス感染症対策経費でございます、公立保育園分でございます。県の補助金が10 分の10 ということで入ります。備品購入につきましては、空気清浄機を15 台分購入する予定です。これで、事務室と保育室、公立保育園につきましては、全て空気清浄機が整えられるというものでございます。

18 節、149 保育所施設運営補助金でございます。こちらにつきましては、さくら保育園で保育所と業務効率化推進事業補助金、いわゆるICT 補助金とっておりますが、新規で導入するというところでございまして、対象経費が100 万円でございます。補助率4 分の3 で75 万円。これに対しまして、県が2 分の1 の補助金が入ります。中身につきましては、園児の入退園管理ですとか、あるいは園児記録、個別指導計画。それから指導要録。今まで手書きでございましたが、システムを導入してデータ化するというものでございます。

それから、04 地域子育て支援費の22 節、002 過年度国庫支出金精算金でございます。こちらのほうは、令和元年度の子ども子育て支援交付金の精算でございます。

次ページへお願いいたします。

04 衛生費、01 保健衛生総務費でございます。18 節、171 在宅療養体制強化事業補助金でございます。こちらのほうは、古川病院さんのほうで訪問診療用車両の購入があったため、不足が生じるため補正をするものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

火災の話が今、説明がありましたよね。議会でも意見が割れて、1 票差で認められたということで、このあとこういう市内の火災に対する市の支援というものの、何て言うんですかね。基準というかマニュアルというか、マニュアルなんてつくるほどでもないと思いますけど、私はとにかく困っている、出火の原因もわからない状態で困っている人たちを救済するのは行政の仕事だと思って、私はそれには賛成しました。けど、やっぱりいろいろ世論はあって、じゃあいつでもそういうときに市が助けてくれるのかという世論もこの間ずっとありまして、私も説明に困っていたりするんですけども、この際、こういう火災、不慮の火災に対する市の考え方、市の税金の使い方、そのあたりを私ちょっと聞きたいんですよ。これは市長にお聞きしないとだめかもしれないですね。

△市長（都竹淳也）

火災については見舞金の制度がもともとあって、それを適用するということが基本的にやってきていて、そこが原則だと思っているんですね。ことしの神岡の火災のように、土地を買い上げたりとか一定の支給をしていくということを原則にするものではなくて、従来の対応があくまでも原則であるところを思っております。ことしの7月の臨時会のときにもその旨は申し上げたんですが、ただそのおかれた現状とか火災の規模とか、それから、跡地が放置されたときに町がどうなるかとかいうことを総合的に判断したときに、今回の火災は特例的に扱うべきものであるということを考えましたので、特例的であるということを明らかにするために条例をつくって、今回限りの条例というかたちの中に対応策を盛り込むという異例の措置をとったわけですので、今回の神岡の火災の対応がスタンダード、基準になる、原則になるということではなくて、これは特別な措置であるというふうにお考えいただくのが適当かなというふうに思います。ですので、やはり今後、もちろんですね、まず火災の対応とかどういう条件であるかによって支援が必要な場合というのは当然でてくると思いますし、それは状況を見ながらその時々で判断していくことだろうというふうに思いますけれども、火災についての原則の考え方は今、申し上げたとおりというふうにご理解いただければと思います。

○委員（住田清美）

予算書の16ページ、児童保育費の18節、保育所運営補助金で、さくら保育園にICT化の補助をするというものなんですが、これに先駆けて、たぶん平成28年度、双葉保育園、令和元年度、増島保育園が導入されておられますが、ICT化によって現場の保育士さん、事務所にいられる方も含めて、事務の軽減化はできたというふうには聞いておみえでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

議員おっしゃられたとおり、双葉保育園、また増島保育園には既に導入されております。というところで活用もされている中で、すごく役立っているというところは聞いておるんですけども、ただ全てのシステムを皆さんが100パーセント使っているかと言うとそうではないようでございますけれども、ただすごく入退園であったり、そういったところですごく今まで手書きであったものが、手書きを次の方に渡したりするときにもすごく役立っているという話は伺っているところでございます。

○委員（住田清美）

現場の保育士さんがどれだけでも事務が効率化されて保育のほうに割ける時間が増えるということはいいいことなんですが、今、導入されているのは、たぶん大規模園のところ導入されておりますが、あとの保育園にこういうICT化の導入ということはどうのようか考えておみえでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

これで今、私立園全てが入ることになります。今後残っておりますのが、公立園というところになっておりますので、公立園のほうでも順次導入していきたいというところ

は思っております。ただ、来年の予算については、今のところちょっとまだ見送っておりますけれども、順次そういった計画をもっているところでございますのでお願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

資料だけでちょっと説明だけではわかりにくいんですけども、保育園に対してICTシステム導入ということは、何が狙いですか。そこに働く職員の方々がうまく回していけるようなあれなのか。あるいは、園児そのものにICT教育をするための補助金なのか。これはちょっとこの説明だけではわからないんですよ。

□市民福祉部長（藤井弘史）

基本的には現在、手書きをしております、先ほど申しあげました園児の入退園管理。それから、園児記録、個別指導計画、指導要録。こちらのほうをデータ化することとございまして、これをデータ化いたしますと、いわゆる園全体でその入力したその瞬時に共有ができるというようなかたちで、園児側ではなくて、いわゆる職員側というんですか、管理側としてのものございまして、さくら保育園さん今回、導入される場所もですね、先ほど住田議員おっしゃられましたけど、平成28年度に双葉保育園。それから、令和元年度には増島保育園の導入事例を見られて、これはいいということで、今回の導入至ったということでお聞きをしております。

○委員（籠山恵美子）

大事なのは、保育士さんたちの少しでも作業が軽減されて、園児たちに向き合う時間がいっぱい増えることのほうが本当にいいことだと思うので、そういうことの一助になるという理解でいいですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議員、今おっしゃられたとおりでございます。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第126号 令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第126号、令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、議案第126号、令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正につきましては、直営診療施設勘定

の歳入歳出予算にそれぞれ88万2,000円を減額し、総額を2億5,161万3,000円とするものです。

今回の補正のポイントでございます。3点ございます。

まず、1点目は、河合、宮川診療所、発熱外来診療体制の体制確保の対応。2点目でございます。人勸に伴う人件費調整。3点目、入札差金と不用額の調整でございます。

予算書の7ページをお開きください。

歳出、まず、1款の総務費でございます。17節、003車両購入費。それから、26節、公課費でございますが、こちらは宮川診療所の往診車の更新購入に係る差金の精算でございます。それから、2款、医業費でございます。1目の13節、009物品借上料につきましては、宮川診療所にて在宅で機器を使用する患者がいなかったため、今回減額するものでございます。

それから、3目、10節、需要費でございます。医薬材料費、診療材料費でございます。

まず、医薬材料費でございますが、こちらのほうは薬品をジェネリックに変更したことによります減額でございます。それから診療材料費につきましては、コロナの検査キット、それからインフルエンザの検査キット、こちらのほうの購入費用でございます。

それから、4目、役務費の手数料でございます。こちらのほうも河合と宮川診療所のコロナPCR検査の手数料でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（高原邦子）

7ページの04目ですか。先ほど手数料、それは何人分くらいを予定しているんですか。

□河合診療所担当係長（上野一江）

コロナの検査依頼するのを今年度30人くらいを見込んでおります。各、宮川・河合診療所30人ずつの予定をしております。あと検査キットも購入する予定なので、それでも30人くらいは予定しております。

●委員長（前川文博）

宮川・河合で30人分の検査キットと、検査ができるPCR検査をする金額ということによろしいですか。

□河合診療所担当係長（上野一江）

はい、そうです。手数料は、検査センターさんに依頼する手数料が30人分ずつということ。60人です。あわせて。

●委員長（前川文博）

河合・宮川がそれぞれ30人分ずつを依頼する手数料ということですね。合計60人分ですね。

□河合診療所担当係長（上野一江）

はい、そうです。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかはないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第127号 令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第127号、令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、議案第127号、令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正につきましては、保険勘定の歳入歳出にそれぞれ1,108万1,000円を追加し、総額を34億1,738万8,000円とするものです。今回の補正のポイントにつきましては、3点ございます。

1点目、人勤による人件費の調整。2点目、介護給付費地域支援事業の不足見込み分の補正及びその財源調整。3点目、保険者機能強化交付金及び保険者努力支援交付金、いわゆるインセンティブ交付金でございますが、こちらの金額決定に伴う補正でございます。

9ページをお開きください。

最下段、2款、保険給付費、18節、475要介護者介護給付費負担金でございます。こちらは不足分の補正をするものでございまして、こちらの見立てといたしましては、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、住宅改修に関心が高まったものと見ております。

続きまして、10ページをお開きください。

こちらの上段、6目の介護予防住宅改修費につきましても、今ほどの理由と一緒に、不足分を補正するものでございます。

それから、3款、地域支援事業費の18節でございます。

決算見込みベースでの不足分補正を今回計上させていただくものでございます。

6ページをお願いいたします。すいません、戻ってください。歳入6ページでございます。国庫支出金の最下段、001介護保険保険者努力支援交付金、こちらのほうが冒頭ちょっとご説明させていただきました本年度より新たに創設されましたインセンティブ交付金で、予防、健康づくりに資する取り組みに対する交付金でございまして、こちらの補助金につきましては、認知症総合支援事業の財源となるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。なしでよろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第128号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第8号）

【市民福祉部所管】

●委員長（前川文博）

次に、議案第128号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第8号）の市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第128号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第8号）についてご説明申し上げます。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、総額を229億4,584万7,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

追加上程させていただきました今回の補正予算につきましては、国の政策によるものでございまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に、とくに大きな混乱が心身に生じていることを踏まえ、全額国の補助金を財源として、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給するというものでございます。

まず、支給対象者につきましては、12月11日時点で、既に基本給付、いわゆる国の2次補正予算の部分でございます。飛騨市につきましては、コロナ対策第7弾、7月14日に認めていただきました補正第4号の支給を受けているものというかたちになります。申請につきましては、今回も不要でございます。

給付額につきましては、一世帯5万円。第2子以降、1人につき3万円を加算するというものでございます。飛騨市につきましては対象世帯は118世帯を見込んでございます。支給を国のほうから原則、年内に口座振込ということで国の指示がございまして、今回追加上程をさせていただきました。振込予定日を12月25日ということで現在思っているところでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

118世帯というのは、調査をして補正第4号で申請された方、全世帯というふうな考え方でいいですね。

□市民福祉部長（藤井弘史）

7月の上程させていただきました1回目の給付の基本給付を受けられた方というかたちでもう数字が、世帯が確定をしているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

本当にひとり親世帯の方は本当に苦勞されているので、大変ありがたい給付だなと思います。各家庭の通知はもうされているんですか。そのことについての通知は。

□子育て応援課長（今村安志）

議会の承認を得られた後に通知させていただきます。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前11時10分といたします。

（ 休憩 午前11時02分 再開 午前11時10分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【環境水道部所管】

●委員長（前川文博）

次に、議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）の環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、環境水道部所管の一般会計の補正について説明いたします。

まず、歳入につきまして、8ページをお願いいたします。

歳入、衛生費負担金。これは説明欄にありますように、汚泥再生処理センター、北吉城クリーンセンター、松ヶ瀬最終処分場の事業費の減に伴い、負担金を減するものがあります。

次に、歳出について説明いたします。18ページをお願いいたします。

衛生費の清掃費。まず、清掃総務費であります。役務費の手数料。これは、火災の訴訟の請求の拡張に伴い、訴訟の手数料が必要となるため、その分を今回計上するものであります。

次に、じん芥処理費の職員手当等。これにつきましては、特殊勤務手当等につきましては、不用額の見込みを減するものでありますし、期末手当につきましては、人事院勧告に伴う変更であります。

次に、委託料。施設管理委託料。これは、松ヶ瀬最終処分場の管理委託につきまして、入札差金につきまして減額するものであります。

その下の検査委託料。これは、飛騨市クリーンセンターの検査委託につきまして、入札差金を減額するものであります。

次、下の段、し尿処理費。これは、北吉城クリーンセンターとみずほクリーンセンターの事業費であります。調査測量設計委託料。これにつきましては、入札差金。検査委託料、運転管理委託料。これにつきましても、2施設の委託に関して入札差金を今回減額するものであります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（高原邦子）

18ページ、入札差金ですね。委託料の032検査委託料のところ。これっていろんな検査があると思うんですけど、予定の半分も差金が出てくるってことは、見積もりが高いのか、どう捉えればよろしいんですか。検査自体が少なくなったとか。差金だけだったら。ちょっと理解ができないので、ちょっと教えてください。

□環境課長（忍哲也）

検査委託料につきましては、施設のダイオキシン類測定ですとか、施設の機能を保持するための機能検査などの専門性の高い業務でございまして、積算基準等がございませんので、予算等においては見積もりをもとに積算をしているという状況でございまして、入札におきましては、毎年同じ業者が受注するわけではなくて、業者の受注状況等ですね。例えば、他の現場とは受注時期が重なって連続して実施できるなど条件等によって応札額が大きく変動するといったことがございまして、契約実績を見込んで設計するというのは非常に難しいといったことで、入札結果により差金が生じるのはちょっとやむを得ないということを考えております。

○委員（高原邦子）

それでは、予算額を計上するときは、どういったことで計上されているんですか。

□環境課長（忍哲也）

予算時点におきましては、その時点で専門業者に見積もりを徴取しておりますので、その額で予算を計上しているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

私、落選して、4年間ブランクがあるのでちょっと教えてくださいね。かつて、岐阜県は岐阜県環境整備事業協同組合によるいろいろなトラブルがあって、グランドルールという不条理なルールを当時の県知事が結んだりしました。そのグランドルールの影響ってというのは、今はもうないですか。全く自由に各自治体が見積もりをとって、それで契約をするというふうなことができているんですか。

□環境水道部長（大坪達也）

グランドルールそのもの自体は現在も有効でいきております。それは、県下全域でございます。ただし、今、ここにあげております検査委託料とかは、グランドルールに基づく業務ではなく、単純な入札業務であります。

○委員（籠山恵美子）

私も詳しく覚えてないですけど、とにかく岐環境の要求は、一軒でもくみ取りがあるんだったら、それを補償しろという内容でしたよね。そういうことでいうと、地元のそういう業者さんもそれで仕事をしている人もあり、いろいろあると思いますけれども、そういうところは、そういう要求をのむうえでの条件ってのはなんかあるんですか。グランドルールを提示されまして、それは合意したんですよ。県知事が。それを各自治体が生尿処理なんか動くときに、例えば、それはうちのうちでやりますというふうにはならないわけですよ。そのあたりのさじ加減。だからつまり、要求されればされるだけの予算をつけて委託しなければならないという状態なんですか。

□環境水道部長（大坪達也）

まず原則的なことを言いますと、下水道の普及に伴って、生尿処理等の業務をやっていたものの業務量が急激に減ると。その急激に減ることによる経済的な負担を緩和するための措置というのが基本的なものです。それで、今、グランドルール結ばれて数年経ったところで、要はその急激な減少というのは、ある程度、緩和されてきたと飛騨市では考えているんですけども、その中で、なおかつ減少量に見合うとして妥当なものについてはそのルールに基づいて契約しますし、その他のものについては一般の入札行為で行っております。

●委員長（前川文博）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前11時25分といたします。

(休憩 午前11時18分 再開 午前11時25分)

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【農林部所管】

●委員長（前川文博）

議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）の農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

それでは、一般会計補正予算の農林部所管の事業について説明をさせていただきます。歳入歳出の順で説明をいたします。

まず、歳入についてです。9ページをお願いします。

農林水産業費県補助金、農業費補助金、元気な農業産地構造改革支援事業補助金につきましては、県の追加内示を受け、増額補正を行うものです。

その下、強い畜産構造改革支援事業補助金についても、県の追加内示を受け、増額補正を行うものです。繁殖雌牛増頭支援事業補助金につきましては、ひだキャトルステーションでの雌牛導入について、事業進捗にあわせて減額を行うものです。

乳用初妊牛増頭対策支援事業補助金の減額については、乳用牛の導入を予定していた酪農農家から事業見送りの申し出があったため、減額を行うものです。

施設園芸就農支援推進事業費補助金の減額につきましては、県の補助金の基準単価が変更となったことによる減額です。

スマート農業技術導入支援事業費補助金につきましては、県の補助金の追加内示により、翌年度を予定していました事業を前倒しして実施を行うものです。

機構集積協力金交付事業費補助金につきましては、農地中間管理機構に貸し出しをした方への事業ですが、農地の貸付面積が確定したことから、今回、計上を行うものです。

林業費補助金、自伐林家型地域森林整備事業費補助金につきましては、県の要項改正により、事業費の積算方法が変更となったことに伴い増額となるものです。

11ページをお願いします。

諸収入、雑入ですが、飛騨牛プロジェクト事業補助金につきましては、県畜産協会所管の補助金で、雌牛の保留対策、導入頭数が確定したことによる補正です。

次に、歳出です。19ページをお願いします。

農業振興費、委託料、産業振興イベント実施委託料の減額につきましては、毎年開催しております農業まつりが新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止を余儀なくされ、そのイベント委託料を減額するものです。

施設園芸就農推進事業補助金の減額につきましては、県の補助金の減額に伴うものです。

その下、施設園芸就農支援協力金。こちらは市の補助金ですが、こちらのほうで県の減額分を補うというかたちになっています。

元気な農業産地構造改革支援事業補助金については、県の追加内示を受け行うもので、事業内容としましては、果樹園の農薬散布車の導入を行うものです。

次の機構集積協力金につきましては、面積確定による予算計上となっております。

スマート農業技術導入支援事業補助金につきましては、県の追加内示を受け、翌年度事業を前倒して行うものですが、内容としましては、スマート農業の分野の機械導入を行う担い手農家さんへの補助を行うものです。

その下、新型コロナウイルス対策指定管理者支援金につきましては、他の指定管理施設と同様、新型コロナによる経済損失をこうむった施設への支援金となっております。

次に、畜産業費ですが、地元産良質堆肥循環型農業推進事業補助金につきましては、公共牧場や大豆・稲作農家への堆肥散布を対象とした事業で、その事業実績にあわせた補正を行うものです。

飛騨牛雌牛保留対策事業、その下の繁殖雌牛増頭支援事業補助金、また、その下の乳用初妊牛増頭対策支援事業補助金については、いずれも事業進捗、導入等数の確定による補正となっております。

強い畜産構造改革支援事業補助金につきましては、県の追加採択による増額ですが、事業の内容としましては、吉城コンポにおいてホイールローダーを今回導入するという内容となっております。

次のページをお願いします。

林業振興費、8節の旅費から13節の使用料及び賃借料まで減額となっておりますが、これらはいずれも北海道中川町との姉妹森協定締結に基づく連携事業の予算として計上していたものですが、新型コロナウイルスの影響により、それらのものが中止となったことから減額を行っているものです。

その下、18節、負担金、補助及び交付金の小規模森林整備促進事業補助金につきましては、県の要項改正により事業費の積算方法が変更となったことから、増額を行うものです。

説明については、以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

19ページの歳出のほうですね。793スマート農業技術導入支援事業補助金。国でしたっけ、補助金もらって500万8,000円ということですが、その前倒しというのは、季節的にこれから機械を導入して準備をする。新年度からそのスマート農業の補助制度みたいなものにしたがってやるために今、準備をするということなのか。あるいはまた別な理由があるのか。ちょっと教えてください。

□農業振興課長（堀之上亮一）

こちらにつきましては、県の追加内示があったというものですので、それにしがいまして、来年度予定していたものを今年度先回りを行うという前倒しということでございます。

○委員（籠山恵美子）

これは、もう担い手さんがちゃんと確定していて、そこに前倒ししてきちんと予算をつけるということなんでしょうね。その担い手さんは何人ぐらいみえるんですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

この秋口に要望をとったものでございまして、中でも2件の方になっております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（高原邦子）

今のところの230と231ですね。県のほうが補助金ですね。施設園芸就農の関係を減額したということで、その分を市がするという説明だったと思うんですけど、そして、またスマート農業とか、あと元気な農業とかそういったところに新たにというような説明があったんですね。県はどのような農業政策において取り組みの考えで取り組んでいるのでしょうか。今までのものと違ってきているのか。それに対応するために市はその分を市単というか、それで補っていますけれど、県の方向性というものをどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

県のほうの減額になったものにつきましては、実は、これは、新規就農者の方々が農地を借りやすいようにするという制度のものでございますが、国のほうとしては、より大規模な農業者の方のほうに集積するということに今、力を入れているところでして、県のほうもそこにしがって減額にされたというところでございます。市としては、ここは前々から新規就農者の方々に約束をしていたところですので、県の減額に伴って市のほうでその部分を補うということでございます。

○委員（高原邦子）

そうしますと、これから先、市はやはり国とか県の政策というものに準じていくという考えじゃないかなという、今の答弁で思いました。今回は約束をしているところだから市単でも出しますということなんですけど、私は一般質問でも言ったように、やっぱり農地、わかるんですけども、やっぱり本当に狭い集約的には使えないような農地も大切

なもんですから、何とぞ、そのへんは市単独でもそういった農地を守っていくというような思いを持っていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

今回の新規就農者用の農地につきましては、条件のいいところになっております。高原委員おっしゃるような条件の悪い農地を守っていくということとまたちょっと違うところではございますけれども、市としても当然そのあたりは大切であると考えております。今、人・農地プランで地域の方々とお話する中でも、そういった重要性を感じておるわけですが、全ての農地を守り切るということはちょっと難しいところにきているというのを実感しております、守るべき農地とどうしても守れないところというのは、今後考えていかなければいけないのかなと思っているところです。

○委員（籠山恵美子）

その大規模化へという県の方針ですけれども、実際には最低どのぐらいの集約ということを考えているわけですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

それぞれの自治体によっても状況は異なっておりますので、そういった目標といったものは、とくに示されておりませんが、市のほうとしてもそれぞれの担い手農業者の方々にもよりますので。ただ、集約は進めていきたいと考えているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

ちょっと市長にお聞きしたいんですけども、飛騨市の農政の考え方ですけどね。こういう時代ですから、高齢化してなかなかもう農業やれないっていう人たちをどうやって救って担い手を増やして、その人たちの分もやれるかってことも大事です。何と云ったって飛騨市は第1次産業で成り立っているところですからね。農業なんかも大事にしなきゃならないと思うんですけども、飛騨市独自で他の集積、あるいは圃場整備。そういうものは、これからどのように。それから、担い手の問題ですけれども、どんな考えて。県の考えどおりですよっていうのか、あるいはやっぱりそれに物言っても、やっぱり飛騨市は飛騨市、こういう山間地のところでの農業守るために何かこういうやり方があるのをきちんと市、その自治体ごとにやることをちゃんと認めてくれよという感じなのかね。ちょっと教えてください。

△市長（都竹淳也）

農政農業政策を考える際に、国・県がこう言っているのをそれを踏襲しますというふうに考えたことは私はあまりなくて、飛騨市としてどう考えるかというところからスタートしているというのは、まず最初に申し上げておきたいと思うんですが。その1つはやっぱり人が少なくなっていくわけですね。ただ、その農業人口っていうのは両面ありましてですね。いわゆる兼業農家、要するに今、実際、私は兼業サラリーマンだと言っているんですけど、働きながら田んぼ・畑を持っている人という人の割合は大きく減っていますけれども、専業の農家でプロの農家としてやってらっしゃる方は、数は少ない

ですけれども、かなりしっかりした農業をやっているというふうにするというふう
に捉えているんですね。それで、農地の問題というのは、兼農サラリーマンというか、
そういった方々の持っている土地をやっぱり結構優良な土地、農地が多いものだから、
それをその放っておくと虫食い式にやらない農地が増えてしまうので、なるべく集約を
して、ある特定の人たちが一斉にわっとやっつけてしまえる。効率的にやっつけて、そ
れでちゃんと専業農家としてやっつけていける一方で、農地も守っていくんだという方
式。これを担い手の集約というふうに言いますけれども、これを目指していくんだと
こういう方針で基本的にやっています。その際に、やっぱりどうしても飛騨市の田んぼ
というのは一枚一枚が小さいので、非常に効率が悪くて、これは担い手農家さんの人た
ちからもやっぱり非常に大変だという話を伺うものから、それで、とくにアンケー
トをとって、10年後どうなるかというようなことで、耕作をやめられる可能性が多い
ところは集中的に土地改良やっつけていくんだと。圃場整備をやっつけていくんだと。こ
うすることで、古川の是重地区と杉崎の地区を今、重点的に取り組むと。とくに、両方とも是重なんか
本当に1枚あたりの田んぼが小さいものから、そういうふうにしていくという方針
で臨んでいます。あとは、問題は担い手の人たちをどう確保するかということなんです
が、これは稲作の農家の方と別途に、今度は野菜ですね。トマトとかほうれん草をや
っている方は両面ありますので、今、そっちのほうはトマト研修所とかですね。
あるいは外国人の方を入れながらサポートしてもらうとかということかたちで、そこを必死
になって今やっている。稲作の部分は、さっき言ったみたいに結構、今、高付加価値化
して行って、高い値段で自主流通をする方が増えてきていますので、そういう方々のブ
ランド化を進めることで自然と「じゃあ跡を継ぎたい」という後継者の方も実際におら
れる農家さんもありますので、そういうかたちで食べられるようにすることによって自
然と後継者が生まれていくという対策なのかなとこういうふうには思っております。言い
かけると非常に幅広いので、どれだけでもしゃべれるんですが、このへんでやめておき
たいと思いますけれども、基本はそういう考え方でありまして、それに合った取り組み
を県とか国の政策を使っていくんだと。むしろ、そういう考え方なので、国が言いま
したから、県が言いましたからということじゃなくて、飛騨市の独自の考え方で向かって
いくというのは基本だということでは申し上げておきたいと思っております。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで、説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前11時45分といたします。

（ 休憩 午前11時43分 再開 午前11時45分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【商工観光部所管】

●委員長（前川文博）

議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）の商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

歳入から説明をいたします。8ページお願いいたします。

中ほど、国庫支出金地方創生推進交付金の減は、このあと歳出で説明をいたしますが、古川祭の担い手支援マップ制作事業のデザイン制作委託料の減によるものでございます。

続きまして、10ページお願いいたします。中段の総務費寄附金、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金につきましては、これも歳出で説明いたしますが、企業版ふるさと納税活用映像の制作支援事業の財源となるものでございます。現在、市内の4企業から申し出をいただいております。

11ページの1行目。貸付金元利収入のプレミアム食事券換金預託回収金は、金融機関に同額を預託している分を事業終了後に回収するものでございます。

続きまして、歳出を説明いたします。

21ページお願いいたします。商工振興費のプレミアム食事券発行負担金は、食事券利用事業者の換金を週1回にすることによる金融機関の事務手数料の増に伴うものでございます。

その下、換金預託金は、先ほど歳入での説明のとおりでございます。

続きまして、観光費の調査委託料、警備委託料の減は、事業内容の見直しとイベント不開催によるもの。

その下、デザイン製作委託料の減は、歳入で申し上げましたが、今年度の古川祭中止に伴い、担い手マップ作成費のうち、祭り当日の調査部分を次年度に実施するものでございます。

また、その下、自動車借上料の減は、池ヶ原及び天生バスツアーのコロナ禍においてバスツアー造成がなかったことによるものでございます。

維持修繕工事につきましては、ゆうわ〜くはうすの給水ポンプ及び暖房ボイラー修繕を行うものでございます。

最下段の新型コロナウイルス対策指定管理者支援金は、7月から9月の影響分について、ホテル季古里ほか全7施設に支援するものでございます。

一番下、企業版ふるさと納税活用映像制作助成金は、歳入での説明どおり、元旦に放映予定の東海テレビ「いってきます」の制作費を助成するものでございます。

以上で、説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

最後に説明されました東海テレビ。元旦に放送される番組ですけども、一応300万円の助成金が支払われているということなんですが、これ55分番組ですよ。それで、全体の東海テレビとしてこの番組を制作する制作費用と、それとこれは東海テレビと契約しているのか。あるいは制作会社東海パックというのもありますけれども、どちらと契約されているんですか。

□観光課長（洞口廣之）

総制作費用は、おおむね2,000万円程度というふうに伺っております。契約のほうですね。少し調べまして返答させていただきます。

○委員（野村勝憲）

いくつか質問させていただきますけれども、私いろいろこういうの経験していますので、そういう見地からもちょっと。この番組は55分番組ということは、CMは5分必要になってくるんです。もしくは、5分半です。30秒必要になってくるんですけども、当然、飛騨市でやるということは、この地域に関連したJAひださんとか、あるいはJR東海とかそういったところが提供スポンサーになっていらっしゃるのか。もしくは、要するにレギュラー番組、東海テレビがもっています、レギュラー番組で5分30秒。もしくは5分ですけども、要するにコマーシャルをいれられるのか。そのへんはどのように捉えていらっしゃるんですか。

□観光課長（洞口廣之）

その点については、東海テレビさんのほうに確認をいたしておりませんので、お願いいたします。

○委員（野村勝憲）

そうしましたら、皆さんご承知のように、今、現在NHKの人気番組であります「鶴瓶の家族に乾杯」という番組がございます。しかし、このコロナの中で新しくロケをするということはやっていないんですね。要するに、今まで過去に収録したリポート番組で放送されているんですよ。それともう1つ、私、懸念しているのは、きのう政府が発

表しましたGoToトラベルの急ブレーキがかかりました。したがって、12月28日から、たしか1月11日までは停止となります。そういったところに300万円という大きな金を投資するわけですが、費用対効果は私はあまり期待できないと思いますが、今の環境下の中でどのように捉えられているのでしょうかね。

□観光課長（洞口廣之）

このロケに関しましては、ご存じのとおり、既にロケを終えているものでございますので、この第3波の拡大前にロケ等については済まされているということでございます。費用対効果ということになりますと、放送後どのようなかたちでということであるような捉え方があるかと思えますけれども、市内の今回ロケで4日間、直接消費額だけで130万円以上が市内で消費されたと。宿泊・弁当を含めですね。ということをお伺いしておりますので、それ以上の費用対効果については、現時点で数字を持ち合わせておりません。

○委員（野村勝憲）

問題はですね、こういう番組、正月特番っていうのは、各局、例えばメ〜テレであれ、中京テレビであれ、CBCであれ、それぞれ特番を組んで視聴率を競争し合うんですよ。そういった中で、現実に東海テレビさんとお話しされて当然、向こうから売り込んでこられたということは、視聴率が全てなんです。NHKにおいてもね。したがって、2桁の数字はいけるというふうには私は理解してよろしいのでしょうか。

□観光課長（洞口廣之）

そのときの視聴率をどれくらい見込んでいるかということは伺っておりません。2桁確保できるということを見込んでいいと言われると、そういうわけにはまいらないのではないかと思いますけれども、私どもといたしましては、放送終了後にどのぐらいの視聴率であったか、そういったことについては、聴取するようにいたしておりますし、この放送のあとも、実は東海テレビさんのほうでその他の系列局での放送ですとか、台湾でも翻訳のうえ放送されるというようなこと、計画があるということをお伺いしておりますので、そういったことを含めますと、今回これは長年のロケ誘致の活動の成果ということで、やっと結実したかなということを思っております。そういう意味では、非常に効果というもの、また、市民の何と言いますか、高揚感ですね。そういったものを喚起するためには非常に効果があるのではないかとこのように思っておりますので、よろしくお願いたします。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足しますが、さっき330万円の投資っておっしゃいましたけれども、これは、市が委託してやっているドラマではないんですね。ドラマのロケ地として飛騨市に来たいという話でロケを受け入れたということです。ですので、この330万円というのは、企業版ふるさと納税だという説明がさっきあったと思いますが、企業版ふるさと納税の枠を提供するということですから、要するにこのロケ、作品のために使ってくださいという寄附を受けたものを、そのままスルーして出すということですから、市費

は一銭も出てない。この企業版ふるさと納税分の330万円に対しては、市費は出てないわけです。したがって、寄附をいただいたものを出したってことはその投資ということでは必ずしもない。つまり、これは1つのやり方として今回、企業版ふるさと納税の活用の仕方としてスポンサーでそのCMでお金を集めるのか。企業版ふるさと納税で9割税金が引かれるという制度を使って資金を集めるのか。それをその1つの枠として、制度として提供するというをしたという、非常に珍しいケースといいますか、企業版ふるさと納税のやり方としては、内閣府と相談してこうやってやっているわけですけど、そういった仕組みでやっているということなので、あくまでも東海テレビさんがロケ地としてここでやられたんだっていう、そういう捉え方をしていただきたいなというふうに思います。

○委員（野村勝憲）

私は経験上言っているんですけども、非常に番組制作するのに地域から、あるいはこの今のふるさと納税といっていましても、結局、国民の人がちゃんと払っているわけですよ。したがって、私は非常に高い制作助成金だなというふうに考えている。それは、今まで何回か経験しています。ドラマもやりました。あるいは、スポーツ番組もゴルフ番組も制作して携わっていますわ。非常に自治体としてふるさと納税を活用する。それは名目上で、実際330万円というのは、非常に高い。ですから、当然、それに見合ったものは私は求めなきゃいけないということですよ。そうなってくると、私は大変失礼ですけども、恐らくメ〜テレですと番組はですね。例えばレギュラー番組なのかどうかは別にして、いつもだったら「戦う正月」をやっています。あれは、CBCは社会人の駅伝でだったかな。それから中京テレビは、バラエティ番組でしたかね。そういったものをやって視聴率を。今、テレビ愛知はテレビ東京系列で視聴率を伸ばしていますので、非常に視聴率が問題になってくるわけですよ。だから、そういうことを考えた場合、私は今後の展開として、単に今コロナ禍でこういうものやっても、その成果はなかなか出てこない。したがって、コロナが終了したらぜひ、市長のトップセールスで、これは現場ではだめなので、東海テレビの編成局長に会って、例えば中部ブロックの、例えば長野だったら長野放送、富山だったら富山テレビ。それから、石川だったら石川テレビ。それから、福井だったら福井テレビ。静岡でしたら静岡テレビというのがあります。これフジテレビ系列です。東海テレビをキー局、親局にして、恐らくこれからテレビ局というのは、やはり今、大変厳しいんですわ。視聴率のいい中京テレビでも赤字決算ですよ。4月から9月の半期ではね。そういう状況にあって、制作費というのは、非常に厳しくなってきます。したがって、再放送をお願いされたらどうですか。

△市長（都竹淳也）

繰り返し申し上げますけれども、市が委託している作品ではなくて、ロケを誘致した作品なんですわ。しかも、これはトップセールスとお話しありましたが、東京で行われているロケツーリズムの商談会に私、何度も行って、参加首長の中で一番、私、回数多いんですけども、その中でそのつての中に入って来た案件なんです。ロケツー

リズムの特徴は、市が投資をせずに、基本的にはロケを誘致する中でシティプロモーションにつなげていくとこういうことです。今の企業版ふるさと納税の制度、なかなかご理解いただけないようなんですが、企業が寄附をしたものをそのまま使うということですから、結果として国民の税金ということもあるにせよ、それは市費を投じているわけではないということになるわけですね。そういったかたちで市費をなるべく使わない。もちろん既存のロケ誘致の補助制度というのはありますけども、それを別にして言えば、この金額はその制作のために寄附して使ってくれというものをそのままお出ししているということですから、それをもってその費用対効果、あるいは再放送してくれという話ではなくて、そういったロケの場所として、それを受け入れていくということの中でやっていくんだ。この前、ブラタモリもありましたし、この今週も実はロケ入るんですけども、それも同じようにそうしたロケに選んでいただくことによって、シティプロモーションしていく、パブリシティをとっていくと。これが基本的な考え方で、ロケツーリズムに取り組んでいるんだということを改めて申し上げておきたいと思います。

●委員長（前川文博）

ちょっとお待ちください。まもなく12時になるんですが、今、野村委員以外にほかに質問されたい方は。

それでは、12時を回りますが、商工観光部の質疑まで全て終わらせますので、よろしく願いいたします。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、ブラタモリはNHKですけども、飛騨市含めてそういうふるさと納税含めてお金は出しているんですか。

△市長（都竹淳也）

ブラタモリはロケとして入ってきたものですから、こうした制度の提供しておりません。ただ、こうした制度があって使ってもらえますよということは、ロケの誘致のセールスの際にずっと言っていますので、ご利用の希望があればそうしたものは提供していくということになります。

○委員（野村勝憲）

ですから、私はせっかくこういう番組ができた以上、もっとPRして、市長は「観光一丁目一番地」と言っている。残念ながら、入り込み客数はそんなに増えていません。むしろ減っています。そういう環境にあるわけだから、これを武器にもっと全国展開するなり中部ブロックの中で誘客を図る手段として使いなさいということを行っているわけですよ。そんな難しい話じゃないですわ、これは。そうでしょ。

△市長（都竹淳也）

そういうことを申し入れていくというのは当然いいんですが、議員のご主張がお金を投資しているから言うべきだというふうに捉えられましたので、そうではないということも申し上げている。無料の作品でも、再放送とかやっていただくというのは、これはもう当然ですし、そういうことをやっていただくとうれしいですねということも申し

上げています。ただ、投資したから費用対効果に見合うようにやるべきだというご主張は、これの案件に関しては違うのではないかと申し上げている。こういうことであります。

○委員（野村勝憲）

ここで助成金という言葉を使っている以上は、市から出ているというふうに感じられますよ。そうしたら、そうでしょう。助成金でしょう。助ける。成るわけですよ。

△市長（都竹淳也）

まさしくそこを議員の皆さんに理解していただくために、こうして予算の審議のときに説明しているわけであって、説明されてない方が理解するのと同じ理解を議員の皆さんがしていただくと、これは困るという、こういうことになるんじゃないかと思っております。

○委員（澤史朗）

コロナ対策の施設への支援金の件ですけれども、これ9月から補正が組まれてやっておりますけれども、今回、観光課、商工観光の管轄する施設においては、新しく3月から6月の間にはなくて、今回、出てきたすば一ふる、Y u M e ハウス、やまびこ館、ゆうわ〜くはうすですか。こちらが前は第1期はなくて、今回、計上されているかと思うんですけれども、前回なかった理由と今回、計上されたという理由を説明願いますか。

□観光課長（洞口廣之）

この支援金の積算につきましては、前回と今回は同じでございます。積算の仕方といたしましては、このそれぞれの第1期、第2期ということでお示しをさせていただきましたが、その期間に相当する前3カ年の平均の収支を比較しまして、その収支が減額となった相当額の2分の1と。ただし、その期間にその収支がマイナスでなければ出さないといったかたちでやらせていただいておりますので、この計算過程の中で3月から6月については、すば一ふるさん等については、第1期については発生しなかったということでございますので、あくまでも、前3カ年の平均値との比較で算出しているということですので、お願いいたします。

○委員（澤史朗）

その第1期は、そういうふうに前あげた施設はマイナスがコロナ影響はなかったということで、今、第2期においては影響が出てきたということですが、9月の予算委員会的时候、ちょっと私、聞き漏らしたのかどうかあれですけども、この支援金ですけども、期限っていうのは、ありましたでしょうか。いわゆる今年度中とか、いわゆるコロナが収まるまでとか。そういった期限というのは設けられていますか。

□観光課長（洞口廣之）

9月でも、その点申し上げましたけれども、これは第1期を創設したときに、第2期、次の期についてもどういった状況かを見極めながら判断をしていくということで、ご説明をさせていただいたかと思えます。今般、また奇しくも第3波、今、始まっておりますけれども、7月から9月期にかけても第2波の襲来等ということで影響があったとい

うことで、第1期の考え方を踏襲して、第2期についても支出をさせていただくと。支援をさせていただくということでございます。

○委員（澤史朗）

その期のとき、その都度という解釈でいいのか。それとも、一応、今年度で来年3月で1回きると。これ、また毎回毎回補正では、なかなか難しいかと思うんですけども、今G o T oも一時停止になってきて、宿泊施設も含め、これからまたマイナスになってくる要因が増えてくるかと思うんですけども、そのへんのめどというか、毎回毎回そういうかたちでその状況を見て判断されるという今、お話でしたけれども、そうではなくて、今年度3月まではこのとおりにやりますよと。来年度にあたっては、3月時点で判断されるとか、そういったことというのは、ないでしょうか。

□観光課長（洞口廣之）

今、議員ご指摘の件については、宿泊事業者さんもやっぱりこの制度って先行きがどうなのかということは、やっぱり気にかかる点ではあるかと思えます。ただし、やはり経済、生き物でございます。コロナの感染のパンもあるでしょうし、それがどういうふうに影響してくるかによって状況というのは、刻一刻と変わってくるのではないかということをおもっております。したがって、新年度においていくらこれが発生するかという見込みようがないというのも、はっきり申し上げると、そういうところもございまして、自治体の予算でございますから、年度を越えたことを今、予算の上程もなしに軽々に物を申すわけにはいきませんが、やはりこういったことは状況を見ながら、当然、市の財政状況もあろうかと思えます。いろんなところを勘案しながら判断していくべきことかなということでもありますので、よろしく願いいたします。

△市長（都竹淳也）

今も話あったんですが、要はその春4月～6月の分を最初やるときに、ひょっとしたら今は全く感染がなくなっている可能性もあったわけですよ。そうすると、年度単位で決めるというのではなくて、3カ月スパンくらいで感染状況を見ながらやっていくのが適切じゃないかということで、そういう判断をしたんですね。なので、例えば1月～3月で急激にコロナが収束して、きれいさっぱりなくなったということであれば、当然、そのやる必要はありませんし、支援金の必要ありませんし、逆にコロナが収束してなくても、ほとんど指定管理の施設運営には影響がなくなったという状況であれば、当然これは出さなくていいってことになりまして、コロナの収束状況がまったく読めない中では、やはり3カ月スパンくらいで見ながら、ずっと延長していくというやり方でないとなかなか難しいかなというふうに思います。ただ、来年度になってきますと、どこをどう基準にするのかっていう問題が出ますので、そのあたりの判断をしなきゃいけないと思っておりますが、何せ感染状況が見通せない中なので、3カ月くらいのスパンが適当かなということは思っておりますし、来年度もそういったかたちで進めざるを得ないのかなという思いでおります。

○委員（澤史朗）

では、一応コロナが収束するまでは、このかたちを続けるという解釈でよろしいですね。

△市長（都竹淳也）

そうですね。内容をそのままいくかどうかというのは、また判断しなきゃいけません。やはり3カ月おきくらいの中で支援ということを考えていかざるを得ないなというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

03観光費、21ページの先ほど野村委員からいろいろ問題提起のあった企業版ふるさと納税活用映像制作助成金なんですけれども、企業版のふるさと納税をどういうふうにするか、普通の一般財源とは別に飛騨市をアピールして、また、さらに飛騨市に魅力を感じてふるさと納税してくださる方を増やすかということでは、いろいろ工夫をして、宣伝をして、そういうところに使うということをおっしゃることは大事かなと思うんです。それこそ全く知らない方でもネットで「古川、すごいな」、「こんなもの返礼品がこんなもの一度食べてみたいな」と思って税金納めてくださったりするものですから、そういう意味では、いろんな工夫を凝らして税金を活用するってことは大事だと思うんです。ただ、今こういうふうに出てきたものが、内容がよくわからないものですから、2点、3点聞きますけれども、この330万円というのは、テレビ局のほうの提示ですか。これだけの助成してもらえませんかという、テレビ局のそういう提示があったんですか。

△市長（都竹淳也）

ちょっとその前に企業版ふるさと納税の説明だけちょっとしておきたいんですが、一般のふるさと納税と企業版ふるさと納税は全く別制度で、それで企業版ふるさと納税は目的を決めてこのために使いますよということで、寄附をもらった分に対してあてるといって、返礼品は一切出しちゃいけないんです。返礼品も出せませんし、その会社への優遇もしてはだめだということになっているので、純粋な寄附としてもらうだけなんです。飛騨市としては、過去に使ったのは、カミオカラボのときに1億5,000万円ほどこれで集めたんですが、企業版ふるさと納税というのは企業の寄附ですから、結構1つ1つ開拓して、お願いして、頭を下げて歩いてやっとならざるを得ないというふうなもので、自然と入ってくるという一般のふるさと納税とは全く別次元のものになっているんです。ただ、今回、ことしの4月に大幅に税制が改正になって、去年までは寄附した額の6割、企業が納める税金からその分差引かれますということでしたから、実質負担4割ということでしたんですけど、今回は4月から税制が改正になって、9割税金から引かれるということになったので、そうすると、税金納めている会社であれば寄附した額の1割の支援で支援ができるということになったというのが、この制度なんです。その活用方法が大幅に緩和されて、かつては非常に厳しくて内閣府の承認を得るのが難しかったんですけども、ほとんど全てオーケーというふうな4月からなったものですから、今、政府もこういった新しい取り組みができないか

ということをいろんな呼びかけをされています。それで、今回、飛騨市としては、この枠を提供させていただくと。つまりスポンサーとしてお金を集めて、通常CMのお金を集められるんですが、大体1,000万円くらい集めたいという話が、今回も集めたいというようなご希望があって、その話を伺っていて、それは我々の世界ではなくて、テレビ局なりが集められる世界なんですけど、そこにこの枠を提供させていただいて、もしここに企業版ふるさと納税していただければ、そのままスルーで補助しますよ、助成しますよという仕組みにすれば、事実上その税金を納めていらっしゃる企業でいえば、9割。例えば100万円寄附しても10万円ですむわけですから、そっちが有利と考えられることもある。ただ、返礼品とか経済的利益の供与はだめですから、それでCMをつくるということは、だめなんです。そういう仕組みになっていて、そういう制度として提供したというかたちを今回とったということですね。こういったやり方は、これからだんだん全国に普及していくと思いますし、政府もそれを今、推奨して何とかそういう取り組みをということを書いていらっしゃると思いますので、内閣府とも相談してやり方がいいのかを確認させてもらったうえで取り組んでいると、こういう仕組みでありますので、こういったことについては、今後ほかにもできれば応用していきたいですし、やっていきたいと思っています。さっきのお尋ねの330万円というのは提示かという話は、入った分だけ出したということですから、例えば、もしこれが1,000万円だったら1,000万円でしたでしょうし、50万円だったら50万円だったということで、結果として入った分だけが出ていっていると。こういうふうにご理解いただければと思います。

○委員（籠山恵美子）

私も知識不足でありますけど、要するに地域スポンサーを増やしていこうという感じなんですかね。テレビ局もね。大きな企業のスポンサーだけではなくてね。そうすると、それこそやっぱり地域も大いに宣伝してくださいよってなりますよね。そういう意味では、有効に生かしてやってくださればと思いますけれども、その55分の番組の中で、これは飛騨市だけが取り上げられるんですか。あるいは、いくつもそういう地域をランダムに放映して、その中のわずか10分とか数分とかの飛騨市の番組になるんですか。このあたりの交渉はどうなっているんですか。

□観光課長（洞口廣之）

この55分番組は全て飛騨市が舞台のオリジナルドラマでありますので、お願いいたします。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時15分といたします。

（ 休憩 午後0時15分 再開 午後1時15分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの答弁保留がありますので、こちらのほう回答お願いいたします。

□観光課長（洞口廣之）

午前中の野村議員のご質問。委託を東海テレビにするのか、制作会社にするのかというご質問でしたが、お答えしておりますように委託ではございませんので、助成金の交付ということになります。交付先は東海テレビということで考えておりますのでお願いいたします。

●委員長（前川文博）

以上で、終わります。

◆議案第125号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【基盤整備部所管】

●委員長（前川文博）

それでは、議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）の基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは、基盤整備部所管の補正予算をご説明させていただきます。よろしくお願いたします。9ページお願いたします。

下段にあります土木費県補助金、住宅費補助金で岐阜県の空き家利活用事業費補助金でございます。これにつきましては、住宅新築購入の助成金の増額に伴う増でございます。

次ページお願いたします。

下段、繰入金です。基金繰入金で、10の社会基盤維持基金繰入金でございます。こちらにつきましては、県道の長倉神岡線の事業化に伴う増額でございます。

22ページお願いたします。

中段の土木費でございます。道路橋梁費、道路新設改良費で負担金、補助及び交付金です。県営事業のほうの負担金になります。先ほども申しましたが、飛騨市のほうで要望しておりました県道長倉神岡線、洞雲寺付近から小学校方面へ向かう改良工事が事業化されたための増額でございます。

下段にあります住宅費です。住宅対策費で負担金、補助及び交付金ですが、住宅新築購入費の助成金でございます。申し込みの増加、転入者、移住者の加算、こちらの増加に伴う増額でございます。以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

すみません。予算上のつくり方の話で、財政課長がいいのかなと。22ページの土木費の道路橋梁費、その補正財源なんですけど、県営事業負担金が3,820万円で、繰入金で4,000万円、一般財源は180万円減。これって何かとくに意味があるのですか。

□財政課長（上畑浩司）

この補正につきましては、3,820万円、補正であげておりますけれども、内訳としまして、当初予算分は一般財源で財源補填をしております。今回、追加で今の神岡長倉線については、4,000万円増加という。あわせまして3,820万円という補正計上になっております。したがって、財源としまして神岡長倉線につきましては、基金を4,000万円、全額あてるという補正になっております。この△、一般財源の180万円減については、当初予算で計上した分の減という考え方になります。

○委員（水上雅廣）

当初予算、申しわけない、ちゃんと見てなかったんですけど、ということは、全部で7,420万円の県営事業負担金ですね。県営事業負担金の累計額は7,420万円。基金が7,000万円になって、420万円が一般財源ということになるってことですか。

□財政課長（上畑浩司）

すみません。少し確認させてください。

○委員（水上雅廣）

予算上、編成の仕方の話で申しわけないんですけども、ここではそういうふうにしてあって、一方で予備費で最終的な調整をしてあるような予算書の仕組みになっていると思うんですけど、そういったところの全体の考え方。例えば基金と一般財源と予備費の関係とかはどういうふうに考えていけばいいのか。予備費もこれで本当にあるのかなというのと、さっき総務のときに基金の残高のことを聞きましたけど、そのへんのバランスのこととか、ちょっとテクニックの話なんではと思いますけど、一応その構造上の話だけ聞かせておいていただけるとありがたいです。

□財政課長（上畑浩司）

基本的に毎度、補正予算で計上される歳出額の特定財源としまして、適正な起債あるいは基金繰入等を計上しております。予備費につきましては、全体の歳入歳出のバランスを見ながら最終的に調整するというようなかたちで計上しているところでございます。

○委員（水上雅廣）

基盤なので予備費の話はあまりしたくないんですけど、とくにこれから先、除雪費とか出てくるので、余計、何て言うのかな。ある程度余裕もった予備費のほうがいいのかなということも思ったものですから、あえてお聞きをしているわけですがけれども、そのへんの調整の仕方っていうのかな。予算編成上の考え方ですね。

□財政課長（上畑浩司）

予備費につきましては、一番、除雪が心配の部分ではあるんですけども、除雪委託料が非常に雪が多かった年で、4億円程度の決算という実績がございます。当初予算で3億円、除雪委託料を計上しておりますので、多いといわれる年でも予備費で1億円を確保しておけば、大体賄えるのではないかなというような想定しております。それ以上の大きい雪が降った場合には、また、専決処分等でお願ひすることになるかと思ひます。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足します。9月補正のときにひょっとしたら申し上げたかもしれないんですけども、今、減額補正を結構せつせと早い時期からやるようにしているんですね。9月なんかでも財源が確定したものを入札とか事業費が確定したものはどんどんおとししていく。そうすると、おとした分をどっかの歳出で計上しなきゃいけないことになるものですから、それを予備費で計上するという考え方で向かっているんです。そうすると、予備費が一時的に年度途中、結構大きくなるものですから、とくにことはコロナの対策ということがあって大きく積みましたので、このあたりで財源調整しているということなので。かつて、予備費は最初おいておいたのでもずっといっていましたが、今、途中で予備費が増えていく財政運営をしているので、こういうことが起こりうるということと、それから先ほど午前中の議論にも関わるんですが、今回の社会基盤維持基金は、実は創設したのが去年だったと思うんですけど、途中でそういうかたちで減額をしてきたもの、あるいは、年度途中の決算のときに剰余金が出てきたものを割り振るときに、予備費とかよりも基金も新たにつくって、そこに入れるというやり方をとって、それを翌年度の財源を先取りして確保しておくというやり方をしているので、たくさん積んだものをつかっていくというやり方よりは、この社会基盤維持基金は、翌年の事業財源を前の年に確保するためみたいなやり方で使っていると。こういうちょっと最近財政運営していますので、ちょっとそこだけお含みいただければと思います。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（籠山恵美子）

22ページの土木費の住宅対策費ですけども、補正予算の概要を見ますと、今も説明ありましたが、申請件数の増加に伴い不足が見込まれるということで1,000万円組んでいるんですけど、これを水上委員の予備費とつながるのかどうかよくわかりませんが、この時期に今の年度末の補正でこれを1,000万円組むということの根

抛というんですかね。目的というんですかね。それをちょっとわかりやすく教えていただけますか。

□基盤整備部長（青木孝則）

春先に全て申し込みが出てくるわけではなくて、いろいろご相談やらありながら、秋といいますか、今の時期まで大体、今年度中に完成できるものが確定してきます。これにあわせて、今年度中の交付金、補助金ですか。こちらのほうを確定をうって12月ぐらいで大体、調整するというかたちを今、とっております。

○委員（籠山恵美子）

移住者をはじめとする市内の定住を目的にと言っているんですからとても喜ばしいことなんですけど、大体、件数としてはどのぐらいですか。

□都市整備課長（谷口正樹）

まず基本額でございますが、2,000万円以上。これ新築が想定されるわけなんですけど、30万円の補助金を出したものが45件。それから、1,000万円以上2,000万円未満。これが20万円の基本額になりますけれども、こちら5件。それから、1,000万円未満。こちらは、たぶん中古の住宅を買われる場合だと思っておりますが、こちらについては10万円の補助を20件。それから、加算額としましては、転入世帯、一世帯あたり50万円加算するんですけれども、こちらが30件。それから市内業者による新築助成でございますが、こちら20万円の加算額としまして、35件。それから、移住改修といいまして、移住者が改修費用を伴う場合、3分の1の助成で100万円が上限なんですけれども、こちらが10件ということで、延べ4,500万円の試算となっております。

●委員長（前川文博）

あと、よろしいですか。

○委員（澤史朗）

今の住宅新築の件なんですけれども、いつもちょっと矛盾を感じるんですけれども、今の移住者が改築するというのはよくわかるんですけれども、結局、新築住宅の少し支援をしてくださることは非常にありがたいことなんですけれども、転入される方じゃなくて市内で同居をして若い世代が住宅を新築すると。その場所は市内なんですけれども。それが将来的にもととの家というのが空き家になるんじゃないかという恐れ。一方で、新築住宅改築の支援をして総務のほうでは空き家対策をしてというような、何とかその矛盾というか、今すぐにはならないと思うんですけれども、10年後、20年後たったときにどうなるのかと。そのへんは基盤整備としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

□基盤整備部長（青木孝則）

今の移住者じゃなくて転入というさっき言葉があったと思うんですが、こちらの方は、とりあえず若い夫婦の方がアパートに住んでみえて、高山市行ったりされた方。こういう方は、転入者として加算で認めています。加算ですが、リフォームについては出てこ

ないという。修繕ですね。そちらのほうは今は移住者のみというかたちになっています。住宅制度住環境整備ということで基盤整備でやっていますが、それには今、飛騨市の人口減少という中で、移住とかこちらのほうへ戻ってきていただける。それから、もう一つは流出のほうですね。こちらが最近の傾向としては、河合・宮川・神岡の方が古川に建ててくれるというのがあるんですが、逆に古川から高山市のほうへ行ってしまうとかということで、今、民間のほうでも造成やらをしていただいて、一応、飛騨市内でとまるダム効果と言いますが、その中に少しでもとどめたいということと、移住のように外部から来ていただくということを両方狙った政策として現在やっておりますけど、なかなか今ここにみえる方が普通に直すとか建て替えるという場合については、この制度の中ではあまり考えられてない。ただ、若い夫婦の方やなんか戻ってみえるものには利用できるというようなこともあります。

○委員（澤史朗）

たしかに制度の内容はわかるんですけども、それによって、例えば息子さんとか娘さんが独身の場合、同居していますよね。大体ね。所帯を持つことになったら新築するケースが結構あるんですよね。その場合に、現段階では親も元気だから2軒あって、それは固定資産税も増えていいかもしれないけれども、将来的にその親たちが1人減り2人減った場合に、その家をどうするのっていう。空き家をまた新しくつくるんじゃないのっていうことに関しては、基盤整備としてはどのように考えているかということがお聞きできればありがたいなと思います。

□基盤整備部長（青木孝則）

すいません。私、加算額のほうの話ばかりしてましたので、基本額のほうは新築をされればです。加算についてがないんですね。

○委員（澤史朗）

現段階では、そうやって支援を受けられて、助成を受けられてありがたい制度なんですよ、これは。ですから、利用も増えて今回のように補正を組まなきゃいけないという状況になるんですね。これもひとつ言えば、ある程度、年間で限度額を決めておいて、ごめんなさい、今年度これで受け付け終わりですよということもあるかもしれないけれども、現状はそうじゃなくて、補正で追加をしていく。だから、転入者だとかそういったのはありがたいことなんですよ。でも、いわゆる家が2軒できた場合の1軒の古い家が将来的に空き家になるんじゃないかという矛盾ですよ。心配ですよ。それは基盤整備のほうは空き家になっても、そこには基盤整備としては直接タッチする立場にないから総務部のほうで空き家対策をするわけですよ。そこに関して、基盤整備としてはどんどん建ててくれというふうでそれだけの考え方なのかというものを部長にお聞きできればいいなと思って質問しております。

□基盤整備部長（青木孝則）

まだ制度のほうは、今ちょっと総務のほうと打ち合わせしながら、空き家も含めて今の空いてしまったものをどうする。本人が維持管理される場合もありますし、古川の中

の町やなんかやと、隣の家の方が買っていただくとか利用したいとかということも今いくつか聞いておりますので、そういうふうにしてその空き家を住環境としてはやっていきたいという基盤整備としては思っております。ただ、その1軒増えたから1軒減るといふふうでもないの、そういうかたちでなかなかそこを今は制度化しようというのは非常に難しいと思っておりますけど、基本的には耐用年数とか今の結構古いものは昭和56年の建築確認改正開始のほうもありますので、そういうことを考えると、そちらのほうはやっぱり取り壊されるか改修できるのかって判断で個人の判断なると思っています。そこらへんについては、有効利用である程度もつものについてはどんどんそこにまた入居してもらえらる方がいけば一番いいことかなと思っておりますけど、古いものについてはどうしても総務でやってみえます空き家のほうの話と連動しますので、そういう中でやっていくしかないのかなと思っております。ただ、一律で現在の人口減少はこのパターンだけで止まると思っていないので、その中でできるだけ住環境の整備としては、迷惑になるようなものは撤去してもらえらる方向と有効利用できるものは有効利用してもらえらるような制度を考えていきたいというふうに思っています。

△市長（都竹淳也）

住宅の支援制度というのは、実は、総務も基盤も全部入れて私のところで議論するっていうのは通例なので、基盤だけで決めるというふうになっていないんですけど、たしかにおっしゃる話はあるんです。市内でもあります。息子さんが家建てられて、しばらくして親御さんの家のほうが空き家になってというケース、実際あるんですけど、そこを見越した政策を打つかどうかという議論だと思うんですが、蓋然性の評価ができないんですね。どのくらいそうなるのかということの評価ができないので、そこが明らかにそういうケースが増えているということになれば考えないといけないんですけども、その蓋然性の評価がなかなかしにくいので、政策としてはあくまでも新築の住宅を増やして、移住者なり、ここへの定着プラス経済効果ですよ。建築の経済効果、両方狙うという政策にたつて、今、部長言ったように、空き家は空き家対策としてやっていくということにならざるを得ない。それはなぜかということ、蓋然性の評価ができないから。こういうことじゃないかなと思っております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。ほか、いいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは、先ほどの水上委員の答弁がありますので、これをお願いいたします。

□財政課長（上畑浩司）

先ほど水上議員からご質問のありました県道改良負担金の財源のことでございます。道路新設改良費の県営事業負担金としまして、当初予算に3,000万円。こちら財源は一般財源で予算化をさせていただきました。今回追加で3,820万円計上しますの

で、合わせて6,820万円。そのうち、基金繰入として4,000万円ということですので、残り2,820万円が一般財源ということになります。

●委員長（前川文博）

それでは、ほかにはないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで、説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時40分といたします。

（ 休憩 午後1時36分 再開 午後1時40分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【教育委員会所管】

●委員長（前川文博）

議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）の教育委員会所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、教育委員会事務局所管の12月補正につきまして、ご説明させていただきます。まずは、歳入、事項別明細書の8ページのほうをお願いいたします。

そうしましたら、国庫補助金の中ほどにあります。教育費国庫補助金、へき地児童生徒援助費等補助金4万円でございます。

スクールバス購入に係るもので、国の上限額が上振れしたことによる増額ということでございます。

次に、歳出をお願いします。23ページの下段までお願いいたします。

こちらの人件費につきましては、説明を省略し、次の24ページをお願いいたします。

上段にあります修繕料、手数料及び一般備品購入費につきましては、各学校と教育委員会をオンラインで結び、緊急時においてオンライン会議で意思決定できる環境を整備するものでございます。

主な内容としましては、備品購入費でございます。テレビのモニター、WEBカメラ、操作用パソコンとなっております。

その下、車輛購入費でございます。こちらのほうは、スクールバス入札後の差金について減額するものでございます。

その下、負担金、補助及び交付金、基礎学力定着支援事業交付金につきましては、コロナの影響により予定しておりました講評会が開催困難になったということでございます。減額するものでございます。

その下、旅費、費用弁償につきましては、ALT 3名分の入国に際する旅費を計上しているところでございます。

次に、小学校費、中学校費にあります通信運搬費及び手数料でございますが、現在、整備中のタブレット端末を自宅に持ち帰り使用する際、有害なサイトに接続されないようフィルタリングを各端末に整備する経費が主なものとなります。

次に、25ページお願いいたします。

中ほど、社会教育費につきましては、人件費の補正となりますので、説明を省略します。

下段、保健体育費、体育施設費の負担金、補助及び交付金、新型コロナウイルス対策指定管理者支援金につきましては、飛騨市古川トレーニングセンターの7月から9月期における収支について基準の金額を下回ったことから、その2分の1を支援するものでございます。

最後に、下段から次ページに及びますが、学校給食費につきましては、人件費の補正となりますので、説明を省略します。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

小中学校費の中で今、タブレットのフィルタリングを有害なものが入らないようにということでフィルタリングを行うということなんですが、これは今、新規に購入するGIGAスクール構想で今年度購入する分、それから現在ある分、それも含めての費用でしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

そのとおりでございます。

○委員（住田清美）

そうしますと、今年度、千何百台購入するGIGAスクール構想のタブレット。前回の説明の中では、ちょっと納入が遅れて1月か2月になるというような説明があったんですが、その時期に購入して今年度でフィルタリングの事業は完了するのでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

今年度タブレットの導入につきましては、1月下旬から2月ということで申しておりますが、そのあとに各1台ごとにフィルタリングの作業をいたしますということで、今年度中に終わるということで、今回も補正であげさせていただきました。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（澤史朗）

24ページの外国人語学講師招致費の費用弁償の補正ですけれども、これは前任者のALTは任期が終わって帰って、あと後任は決まっているようですけれども、まだ今コロナの影響で入国できないということを伺っておりますが、3名くるということで、これは当初から予定されていた入国だと思うんですけれども、費用が余計にかかったということなんでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

当初であげず、補正であげさせていただきました。8月すぐに入国できればよかったですけれども、タイミングがなかなかわからずに、そんなかたちで対処させていただきました。

□教育長（沖畑康子）

1月ぐらいに次年度も継続するかどうかということが決まります。それによって当初にはなかなか組みにくいので、決まってから何人ってことがありますので、補正でいつも組ませていただいております。

○委員（澤史朗）

当初予算では、出国分の費用弁償だけが組まれているということで、ゼロ円じゃないですね。入国に関しては、決定した段階で組むというかたちでよろしいんでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

帰りにつきましても、補正で組ませていただいたはずでございます。

○委員（澤史朗）

ちょっとよくわからないんですけど、任期が決まっていて、今年度はその任期が切れると。中には更新される方もいるかもしれないので、そのところ不確かなところはあるということですが、一応、その任期が決まっていれば、1回は出国するというか任期切れで帰るといようなことは当然想定されるわけですが、当初予算としてはこの費用弁償はゼロ円だったということですか。これ見る限りはゼロ円ではないんですけれども。

□学校教育課学務係課長補佐（平澤啓介）

ALTにつきましては、先ほど教育長の説明がありましたとおり、1月末の時点で本人たちの意向を一旦確認をいたします。その後、年度が明けて4月の段階で継続の契約を行うかたちになっております。そのため、当初予算で帰国の費用、新たなALTの招喚の費用、計上できないために帰国の費用については、6月補正で。新たな招喚費用については、今回の補正で計上させていただいているものです。以上です。

○委員（澤史朗）

このALTに関してですけれども、今、飛騨市内にはALTがいらっしゃらないという、コロナの影響もあって、出国はできたけども次の方が入国できないという状態だというふうにしてお聞きしております。今後のALTのここで補正予算で計上したという

ことは、入国の予定があるということなんですけども、その予定、スケジュールとしてはどのようになっているか。

□学校教育課長（中村裕幸）

現在、教育委員会で情報を得ている限りでは、米国国籍の方が1名。1月末にこちらのほうに来市できるというようなことをまず情報を得ております。残りの2名につきましては、それぞれその国の諸状況もありますので、まだ情報を得てはおりませんが、名前だけは伺っております。以上です。

○委員（澤史朗）

その3名のうち1名の方は来年1月、約ひと月半には飛騨市までやってくるということですね。あと2名については、まだこちらの状況だけじゃなくて向こうの状況もあるので、どうなるかはわからないけれど、それをあと3名くるというふうに見込んで今の補正をあげていただいたという理解でよろしいですね。

●委員長（前川文博）

いいですね。答弁は。

○委員（籠山恵美子）

このALTの先生の件に関しては、今だんだん岐阜県内も感染者がもう1,000人以上、1,400人、1,500人という感じで勢いがすごいですし、まして、これから全国的にも広がっているので、海外からの渡航ということになると、またいろいろ問題も出てくるかもしれません。やっぱり子どもたちに安全に教育を施してもらいたいということであると、ALTの任務で来る外国の方は、空港でちゃんとPCR検査を受けて、その証明もらってくださいるんですよ。

□学校教育課長（中村裕幸）

まず、1月10日に日本にみえまして、そしてその後、2週間滞在をホテル、空港近くのホテルで滞在されます。今、籠山議員さん言われたように、感染症の予防もありまして、米国籍の方、ジェットというこのALTを受け入れてみえる本部の指示によりまして、その2週間待機の末、1月下旬に岐阜へ、もしくは飛騨市へ来るということで、先ほどお答えさせていただきましたので、当然その期間とそして検査というのは行われるということで情報を得ております。以上です。

○委員（籠山恵美子）

わかりました。あと、私、きょう昼食に家に帰ったら近所のおばあちゃんが駆け込んできまして、とにかく、この冬休みはしょうがないけれども、冬休み明けにその孫たちが学校に行けなくなったら本当に困るという話をされて、こういう状況ですから、休校要請みたいなことにならないかという心配なんですけれども、そのためには私、古川のまちなかの人間ですから、古川小学校のことを心配されてみえましたが、本当に密にならないように子どもたちの間隔を空けるなりなんなりして、とにかく学校は開いてもらいたいという話だったんですよ。年が明けてみないとちょっと状況はわからないかもしれませんが、それでも学校としても備えは大事ですよ。こうなった場合

には、どういう手当てをとるか、こうなったらどういう手当てをとるかという備えは本当に大事だと思うので、学校側の教育委員会のこの間のこうやって爆発的に感染が広がった状況での学校教育への備えをどんなふうに考えてみえるのか、ぜひお聞きしたいです。

□学校教育課長（中村裕幸）

昨日、コロナ感染対策本部により飛騨市のほうで陽性者が出ましたということもありまして、金曜日でしたが、その際に教育長から私たちが指示を受け、そして各学校に指示したのは3つでございます。まず1つ目は、日ごろの感染症対策を継続・徹底するということでございます。マスク、手洗い、消毒というかたちで今、学校でも継続してやっておりますが、それを緩めることなく、継続するということが籠山委員さん言われた子どもたちの安心安全な生活ということに、まずはつながります。もう1つは、コロナハラスメントの防止でございます。やはり、子どもたちは日ごろからいじめや人権感覚を養うということで教育を受けておりますが、コロナのハラスメントがないようにということで、これは市長、教育長、常に伝えていただいておりますが、そんなかたちでこの2点大きく学校に指示をまずさせていただきました。学校、教育委員会をいたしましても、例えばアルコール等の物品等につきましても、逐一足りているかどうかの連絡も聞きながら、そして学校の教員の負担軽減もみながら、そんなかたちで進めておりますが、まず右往左往をしないということで、日ごろの感染防止の徹底・継続ということをまず心がけている。それが、子どもたちの安心安全につながるということで取り組んでおります。以上でございます。

○委員（籠山恵美子）

こういう状況で、本当に今まで飛騨市には感染者がいないと言いながらも、感染者がいる地域と同じような対応してがんばってきたわけですよ。でも、感染者が出てしまったということで、その緊張感というのは半端ないですね。近所の方々の人のとくに高齢者の話を聞くとね。ですから、これまで以上にやっぱり教育委員会だけではないんですけども、行政からの発信というものをお年寄りにわかりやすく、お孫さんを預かるお年寄り、若い人はいろんなほっと知るメールで情報知るということはできるかもしれないですけど、やっぱり高齢者、孫を預かる高齢者の方々にも本当にわかりやすいかたちできめ細かに発信をしてもらいながら、この年が暮らせるように、夏休み無事終わられるようにしてもらいたいなと思っておりますが、質問にしないといけないので、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

やっぱり市民へのわかりやすい周知というのはすごく大事なことだと思っておりますし、今回も最初の1人目の感染者が陽性者が出たとき、それから2人目のとき両方ともメッセージを流させていただいたんですが、やっぱりこれまでの経験も踏まえてなんですが、同報無線が非常によく聞かれている。とくに高齢者の方に大変浸透するという、これはもう肌身で感じておりますので、今回も最初の一例目が出たのが、県の正式発表を待つ

てやるんですが、私のところに電話があったのは3時半、県の発表が5時で、それを待ってすぐにも5時半過ぎに放送をかけたんですけども、やっぱりそれがかなり聞かれていたという実感がありますので、これをしっかり使っていくということかなと。それから、あと感染対策の呼びかけとか冬の間の換気のこととかですね。先般の籠山さんの一般質問でもありましたが、暖房をつけながらどうやって換気するのかみたいなことは、この前も広報ひだの号外でも壁に貼っておけるようなかたちで流させていただいているので、ちゃんと貼って残せるようなかたちもわかりやすい周知かと思えますし、そういうことも含めてこれからも継続してそういうところは徹底していきたいと思えますので、お願いします。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後2時10分といたします。

（ 休憩 午後1時59分 再開 午後2時10分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第125号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）から議案第127号、令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）までの3案件について、一括して討論を行います。

なお、討論は議案番号を述べてから行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認めます。それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第125号から議案第127号までの3案件は、一括採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認め、3案件について一括採決を行います。

議案第125号から議案第127号までの3案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ご異議なしと認めます。よって、これら3案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第128号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第8号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

討論なしと認めます。それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第128号は、可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ご異議なしと認めます。

よって本案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本議会における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ご異議なしと認めます。

よって本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長(前川文博)

以上で本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 午後2時12分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長

前川文博